

## 政策評価調書(25年度実績)

政策名	医療の充実と健康づくりの推進	政策コード	I-4	関係部局名	福祉保健部、病院局
-----	----------------	-------	-----	-------	-----------

### 【I. 政策の概要】

医師や看護師など医療従事者の育成確保、へき地医療や救急・災害医療体制の強化など、医療を必要とする人に対する安心で質の高い医療サービスの充実や、生涯にわたり健康で自立して暮らせるための生活習慣病対策や介護予防、自殺対策などを進める。

### 【III. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	安心で質の高い医療サービスの充実	達成	A
2	みんなで進める健康づくりの推進	達成	A

### 【V. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

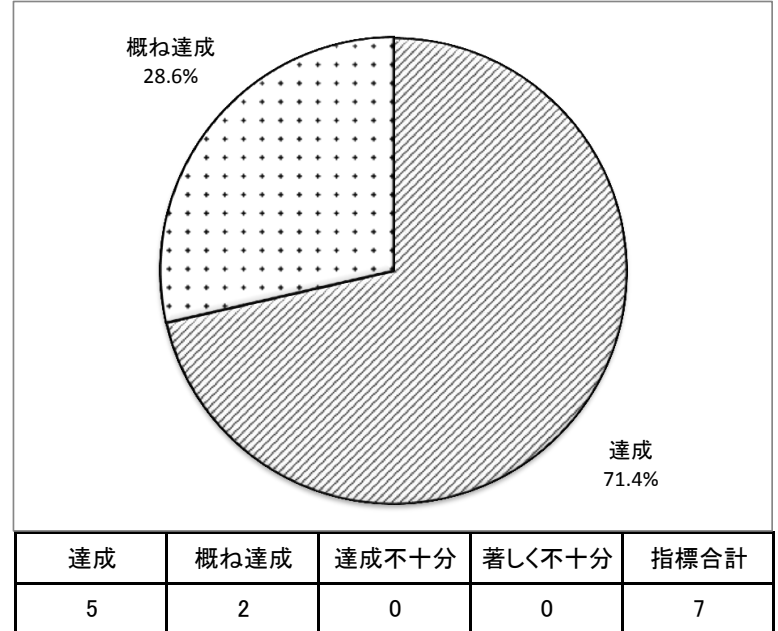
高齢化や医療技術の進歩など、医療を取り巻く環境が変化中、県民が安心して医療サービスを受けることができるよう、効率的で質の高い医療提供体制を整備していくことが必要である。

地域医療を担う医師の育成・県内定着を推進するとともに、ドクターヘリ等による広域救急医療体制や災害医療体制を整備していくことが必要である。また、できる限り住み慣れた家庭や地域で療養することができる社会を実現するため、医療・介護の連携や、看護職員等の人材育成に取り組み、在宅医療提供体制を整備していくことが重要である。

本県の平均寿命は全国平均を上回っているが、「健康寿命」(※)は下回っており、県民一人ひとりが生涯にわたり健康で自立して暮らすために、生活習慣病予防や介護予防を通して「健康寿命」を伸ばすことが重要であり、家庭、地域、学校、職場など社会全体で個人の健康を支える環境づくりの推進が必要である。

平成10年以降、本県の自殺死亡者数は減少傾向にあるが、依然として毎年300人近くの方が亡くなっている。自殺原因は健康、経済、学校、家庭問題などであり、幅広い分野の対応が必要となる。関係機関が連携して、総合的な自殺対策を推進することが重要である。

### 【II. 構成施策の目標指標の達成状況】



### 【IV. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	—

※健康寿命:

自立して健康で暮らすことができる期間のこと。平均余命(平均寿命)から障がい期間を除いて算出される。